

平成23年度印西市市民参加推進委員会会議録

- 1 開催日時 平成23年7月1日(金)
午後2時00分から午後4時00分まで
- 2 開催場所 市役所 会議棟204会議室
- 3 出席者 吉田淳子委員、前田伸彌委員、福川裕一委員、菊地愛子委員、
浅倉美博委員、増淵澄夫委員
- 4 欠席者 好川八重子委員、三島木和香子委員、林 順子委員、篠田吉範委員
- 5 事務局 鈴木企画政策課長、高石副主幹、小林主任主事
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事 (1) 平成22年度印西市市民参加実施結果の報告について
(2) 平成23年度市民参加手続の実施予定について
(3) その他
- 8 議事録

事務局 皆さま、こんにちは。本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。それでは、最初に、会議に先立ちまして、会議の運営について若干説明がございます。1点目といたしまして、会議の公開についてでございますが、印西市市民参加条例第11条第4項の規定により会議は公開とさせていただきます。本日は、傍聴の方がお出でにならないですけど、よろしく申し上げます。2点目といたしまして、後で、会議録を作成いたしますので、録音させていただきたいと思っております。3点目といたしまして、会議録への署名人についてでございますが、名簿順ということでやらせていただいております。前回に続いてということで大変恐縮でございますが、前田委員にお願いいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、4月の人事異動によりまして委員の方が変わっております。今回新たになられた委員なられた総務課長の浅倉課長でございます。事務局の方も変わっております。企画政策課長の鈴木課長でございます。事務局といたしまして小林主任主事です。あと、わたくし、引続きよろしくお願いいたします。それと、本日の会議にあたりまして、三島木委員、篠田委員、林委員、好川委員ですが、今回、急用や体調不良とかございまして、欠席のご連絡をいただいております。本日の出席委員は、6名ということになっておりますので、委員の過半数以上ということに、本日の会議は開催させていただくことといたします。

事務局 それでは、最初に福川会長から挨拶をいただきたいと思っております。

【会長挨拶】

事務局 ありがとうございます。市民参加条例施行規則第15条第4項の規定によりまして、福川会長に議長をお願いしたいと思います。

議 長 今日議題は、平成22年度の結果と23年度の予定となっております。

最初の(1)平成22年度印西市市民参加実施結果の報告について事務局より説明願います。

事務局 それでは議事(1)平成22年度印西市市民参加実施結果の報告についてご説明いたします。

まず、添付資料の1枚目、印西市市民参加実施結果報告書でございますが、こちらは市民参加条例第14条の規定に基づきまして、昨年度の実施結果を報告させていただいたものでございます。

結果を申し上げますと、市民意向調査手続が6件、いずれもアンケートでございまして、6回行っており調査対象は総数で15,823件うち回答が得られましたのが、8,367人となっております。

続きまして、市民説明会手続が3件でございまして、全部で7回開催しており、参加者数といたしましては152人となっております。

次に市民意見公募手続で6件でございまして、パブリックコメントを各々1回ずつ行っておりまして、全部で50人の方々から意見をいただいております。

続きまして、市民会議手続を実施しましたのが2件ございまして、全部で11回開催しており、総勢で112人の参加をいただいております。

最後に審議会等手続でございますが、全部で45の審議会などがございまして、合計で170回の会議を開催し、1,212人の参加となっております。

それでは、事業ごとにご説明いたしますので、実施結果報告書の次に付けてあります「実施事項の報告」と「平成22年度市民参加条例の規定に基づく市民参加状況の結果」の両方をご用意ください。

それでは初めに実施事項報告の2番「新しい市民憲章等の策定」でございまして、事業内容といたしましては「合併後の新しい市民憲章等について、市民アンケート及びパブリックコメントを実施し、市民憲章等検討委員会より意見をいただいた」というもので、市民参加状況の結果では、1番と2番で細かな内容を記載しております。

市民意向調査では、市内の小学校6年生と中学校3年生全員1,707人にアンケートを実施し、1,634人から回答があり、回収率は約96パーセントとなっております。

また、市民意見公募におきましては、1件の意見提出をいただいております。

両手続きとも、十分に目的を達成できたと評価しています。

続きまして、実施事項報告の10番「次期総合計画の策定」でございまして、内容としましては、基本構想の素案を作成するにあたり、市民意識のアンケート調査を実施したものです。

市民参加状況の結果では、4番でございます。

実施内容といたしましては、市内の20歳以上の3,000人を対象としまして、結果1,241人から回答があり、有効回収率は41.4パーセントでした。

評価としましては、広く住民の意見が把握でき、十分に目的が達成できたとのことであります。

次に、実施事項報告の13番「地域公共交通の活性化」でございまして、「印西市地域公共交通総合連携計画」の策定にあたり、市民アンケート及びパブリックコメントを実施したものでございます。

市民参加状況の結果では、5番と6番でございます。

市民意向調査では、無作為抽出の市民3,000人にアンケートを実施し、1,196人から回答があり、回収率は約40パーセントとなっております。

また、市民意見公募におきましては、身近な問題ということもあり、36件の意見提出をいただいております。

両手続きとも、非常に多くの意見をいただけたので、十分に目的を達成できたと評価しています。

次に実施事項報告の15番「印旛高校跡地活用検討調査業務」でございまして、印旛高校跡地活用の実現化方針（案）について、市民会議を開催して、合意形成を図ったものでございます。

市民参加状況の結果では、8番でございます。

市民会議委員28名の参加を得て開催した結果、実現化方針（案）に対する市民意見が把握できたとのことで、目的を十分に達成できたとのことであります。

次に実施事項報告の20番「環境白書の策定等」でございまして、環境に関する市民・事業者意識調査を実施するとともに、環境推進市民会議で意見をいただいたものです。

市民参加状況の結果では、9番と10番でございます。

市民意向調査は、年代別・地域別の層化抽出した市民2千人と業種により抽出した事業者200社を対象として実施した結果、723件の回答をいただき、回収率は約33パーセントでした。

また、環境推進市民会議を10回開催し、延べ84名の参加をいただきました。

両手続きとも、十分に目的を達成できたと評価しています。

次に実施事項報告の27番「第5期印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定に係るニーズ調査」でございまして、第5次の計画策定に向けたニーズ調査を実施したものでございます。

市民参加状況の結果では、11番でございます。

市内在住の介護保険要介護若しくは要支援認定を受けた全員1,916人と非認定の65歳以上の方、無作為抽出の2,000人の計3,916人を対象として実施し、2,799人から回答をいただき、回収率は約72パーセントとなっております。

なお、課の評価としましては、国の書式のため、市が知りたい調査を十分行えなかったとのことで、課題はあるが達成できたとのことでした。

次に実施事項報告の33番「小林駅舎等整備推進事業」でございまして、小林駅自由通路の新設と駅舎の橋上化整備について、市民説明会を開催したものでございます。

市民参加状況の結果では、13番でございます。

11月と2月の小林地区懇話会において、説明を行なった結果、概ね理解が得られたとの見解で、参加者は、11月が16名、2月が11名でした。

次に実施事項報告の34番「小林駅南口駅前広場整備事業」でございまして、こちらも市民説明会を開催したものでございます。

市民参加状況の結果では、14番でございます。

4月、7月、8月の計3回、小林地区懇話会において、説明を行なった結果、概ね理解が得られたとの見解で、参加者は、4月が34名、7月が19名、8月が15名でした。

ここまでの、22年度の当初から予定されていたものでございます。

続きまして、昨年10月の中間報告において上げられていたものをご説明いたします。実施事項報告の36番「21住区における公共公益施設の整備について」でございま

す。

千葉NTにおいて、今後整備してゆく21住区の小学校などの基本計画案に対するパブリックコメントを実施したものでございます。

市民参加状況の結果では、16番でございます。

小学校の新設及び地域交流施設等を建設する基本計画案につきまして市民意見公募を実施しました結果、1件の意見書の提出があったものでございます。

課の評価といたしましては、課題はあるが、目標の達成はできたとのことであります。

次に、実施事項報告の51番「(仮称)中央駅前地域交流センター等の整備計画に関する市民説明会」でございます。

市民参加状況の結果では、17番でございます。

9月に施設の配置案やレイアウト案についての市民説明会を開催しました結果、57人に参加をいただいたものでございます。

課の評価といたしましては、課題はあるが、目標の達成はできたとのことであります。

ここからは、最終報告の段階で上がってきたものでございます。

実施事項報告の6番「災害時要援護者支援計画の策定」でございますが、災害時における要援護者に対する避難支援体制の整備に関する計画について、パブリックコメントを実施したものでございます。

市民参加状況の結果では、3番でございます。

「印西市災害時等要援護者避難支援計画」の素案に対する市民意見公募を実施しました結果、10人から意見提出があったものでございます。

目的は十分に達成できたとのことであります。

次に実施事項報告の14番「都市再生整備計画(木下駅周辺・北総線沿線地区)の事後評価」の原案に対するパブリックコメントを実施したものでございます。

市民参加状況の結果では、7番でございます。

社会資本整備総合交付金を活用した事業については、事後評価が義務付けられており、その原案に対しての市民意見公募を実施しました結果、2件の意見を提出いただいたものでございます。

課の評価といたしましては、課題はあるが、目標の達成はできたとのことであります。

次に実施事項報告の32番「平成22年度都市マスタープラン策定基礎調査」でございますが、これは都市マスタープラン策定にあたっての市民アンケート調査でございます。

市民参加状況の結果では、12番でございます。

地域の課題や傾向などを把握するため、市内在住の20歳以上の2,000人を対象に実施し、774人から回答いただき、約39パーセントの回収率となっております。

課の評価といたしましては、目標は十分に達成できたとのことであります。

最後に実施事項報告の35番「印西市耐震改修促進計画の改定案」の素案に対するパブリックコメントを実施したものでございます。

市民参加状況の結果では、15番でございます。

耐震改修促進計画の改定にあたり、市民意見公募を行ないました結果、意見書の提出は無かったものでございます。

課の評価といたしましては、課題はあるが、目標の達成はできたとのことであります。

以上で平成22年度の市民参加状況の説明を終わらせていただきます。

次に審議会等の運営状況について、ご説明いたします。

A 3 版の印西市審議会等運営状況（平成 2 2 年度）をご覧ください。
各審議会の状況につきましては、表に記載しておりますとおりでございます。
ここでは、最後に集計しております内容をご説明いたします。
現在、委員を委嘱しております団体は、5 3 団体でございます。昨年度は、委嘱していない団体もお示ししておりましたが、本年度は分かり易いように除いて作成しております。

その内、法・条例が設置根拠となっておりますものが、3 3 団体でございます、その現員数は、3 5 4 名となっております。

次に女性委員についてでございますが、全体で 1 5 2 名おいでになり、比率で申しますと 2 7 % でございます、規則にうたわれている 3 割を少し下回っております、3 0 % 以上の団体数は、昨年度より 3 団体減っております。

次に、公募委員の状況でございますが、全体で 6 2 人、比率としては 1 1 % と低い状況にありますが、公募を行ないました団体数などは、昨年とほぼ同じとなっております。

次に重複委員ですが、重複委員数は 1 6 5 人となっております、割合としましては 2 9 % と依然として高い比率となっております。

また、長期委嘱委員につきましても、総数で 4 9 人となっております、割合も 9 % を占め、こちらの解消もあまり進んでいない状況でございます。

最後に傍聴者数ですが、合計の会議回数は 1 7 0 回、このうち公開による会議は 8 8 回ございまして、傍聴者数は 3 5 人と非常に少ない状況ではありますが、昨年度と比較しますと、改善はされてきております。

なお、本表につきましては、委員の委嘱を行っていない審議会等は、見易さの観点から削除させていただいておりますが、他の自治体においては、除かずに入ったもので公表されている事例がございますので、本市のホームページでどちらを公表すべきか、ご審議いただければと存じます。

以上で議事（1）平成 2 2 年度印西市市民参加実施結果の報告についての説明を終わらせていただきます。

議 長 それでは、ご意見をお願いします。
目的の達成度は、担当課の評価か。

事 務 局 それぞれに審議会等があるので、そこに報告し一定の理解を得られたものと考えます。

前田委員 市民参加の詳細書類の結果の公表について、公表していたり、公表していなかったりするのはどうしてか。スピード感と率直な公表が次の内容につながるような気がするのだが。半分も公表していないと、この委員会で一言言っとかないといけないなど。
それから、もっといい発表の仕方として、ガイドラインでも触れているが、次のステップにどう反映するかもしめせば、市民としても意見の出し甲斐がある。
次回は、発表しない率を下げるのと理由を公表していただきたい。

吉田委員 実施事項の 3 番災害時要援護者支援計画についてですが、数年前も円卓会議も地区ごとに集まってやったのだが、同じものなのか延長上にあるものか。

事 務 局 策定するための意見公募なので、積み上げの方向性に計画を作って、それに対する意見として確認したと思う。

議 長 結果について、公表しない場合、なぜ公表しないのかの理由を示した方がよい。

事 務 局 これまで課題となっていた調査票についても、事業の流れが分かるように作り替えた。また、審議会のスポット的に委嘱するものを省いた表を作成してみた。全て載せるものとどちらがよいか。

浅倉委員 省いたものというのは、どのような審議会か。委嘱していないのか、委嘱しているが開催していないのか。

事 務 局 年度内で開催がないが、必要な時に委嘱する形であり、条例で設置されているものもある。

議 長 設置してやっていないのも理由があると思うので、すべて載せる形がよい。それでは、議事（１）について、賛成の方の挙手を求めます。

【挙手全員 承認】

事 務 局 それでは、議事（２）平成２３年度市民参加手続の実施予定についてご説明いたします。

資料といたしまして、これまで同様に本年度の対象事業の一覧となっております、7件を予定しております。次のページ以降に各事業ごとのシートとなっております。

以前より、本委員会におきまして、内容をチェックできる資料をいうことで、本年度から、新たに他市を参考にシート形式で作成いたしました。

今回の説明は、このシートにより行わせていただきます。

それでは1番目、行政改革大綱及び行政改革実施計画の策定でございます。行政管理課の新規事業となります。

事業内容としましては、平成２４年度から新たな行政改革大綱及び行政改革実施計画を推進していくため、諮問機関である行政改革推進委員会へ諮問し検討を進めるとともに、市民意見公募手続を実施し意見を伺いながら大綱及び実施計画を策定することとなります。

事業期間は、平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日となります。

市民参加の対象となる理由は、市の基本的な事項を定める計画等の策定となります。

市民参加の方法としては、第３号の市民意見公募手続と第５号の審議会等手続となります。市民意見公募は、９月頃で予定で３０名の参加を予定しています。

審議会等手続は、行政改革推進委員会を５、７、１２月の３回予定しており、委員は１０名ですので、のべ３０名となります。

参加手続の選択と時期及び回数とした理由は、市政について優れた識見を有する行政改革推進委員会から意見を伺いながら策定を進めると共に、素案ができた段階で市民意見公募手続を実施し、市民の意見を反映させていくことが適当であり、また時期及び回数についても、策定段階における適切な時期と考えるためとなります。

次に、次期総合計画の策定で、担当課は企画政策課となります。

事業内容としては、総合計画における基本構想及び基本計画の策定にあたり、市民への説明及び意見を確認すると共に、各審議会より答申を受けるものです。

事業期間としては、平成２２年度から２３年度の予定となります。

市民参加の対象としては、第１号市の基本的な事項を定める計画等の策定となります。

市民参加の方法としては、第２号市民説明会手続を基本構想で６月に６回、基本計画

の説明会を11月に6回予定しており、それぞれ150名の参加を見込んでいます。

また、第3号市民意見公募手続は基本構想は6月に、基本計画は11月に予定しています。第5号の審議会等手続は、総合計画審議会、印旛地区・本埜地区地域審議会を年度内4回開催する予定です。

全体のスケジュールは、9月の基本構想の議決、11月の基本計画の説明会、意見公募、来年1月に基本計画の確定となっております。

次に、印旛高校跡地活用検討業務となります。こちらは、平成21年度からの継続事業です。担当課は、まちづくり推進課です。

事業内容としましては、印旛高校跡地活用について基本方針等を検討となります。

事業期間は、平成21年度から23年度となります。市民参加の方法は、第3号市民意見公募手続を7月に第4号の市民会議手続を7月から8月に2回予定しております。

次に、印西市男女共同参画プラン策定です。担当課は、市民活動推進課となります。

事業期間は、平成23年度から25年度となります。

市民参加の方法は、第1号市民意向調査手続となります。全体のスケジュールは、9月にアンケートを実施し、23年度末にプラン案を作成し、平成24年に推進本部会議、パブリックコメント、平成25年に男女共同参画プランの策定を予定しております。

次に、印西市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の策定となります。

事業期間としては、平成23年6月から平成24年3月までとなります。

市民参加の方法としては、第3号のパブリックコメント及び第5号の審議会等手続となります。審議会については、年度内に7回開催する予定となっております。

次に、小林駅舎等整備推進事業となります。担当課は都市整備課です。

市民参加の方法としては、市民説明会を予定しており、平成22年度同様、小林まちづくり懇話会の中で説明会を行う予定です。全体のスケジュールとしては、平成24年度から工事に入り平成26年度の完成予定となっております。

最後に、印西市教育振興基本計画（案）の策定業務となっております。担当課は教育総務課となります。事業内容としては、教育基本法第17条第2項の規定による「印西市教育振興基本計画（仮）」の策定に伴い、市民参加を求めるものとなっております。

詳細については、未定となっております。

以上で議事（2）平成23年度市民参加手続の実施予定についての説明を終わらせていただきます。

議 長 議事（2）について、ご意見をお願いします。

前田委員 シートの内容について、シートでスケジュール管理ができるようにしておいた方が良くはないか。パブリックコメントはいつかなど分かればよい。もう一点は、市民参加を求める段階はどの段階で求めるものなのかを、示した方がよい。

事務局 シートについては、今後も、より分かりやすいように検討します。

議 長 それでは、議事（2）について、内容の改善という条件で、賛成の方の挙手を求めます。

【挙手全員 承認】

それでは、議事については終了となります。続いて、その他について事務局からお願いします。

事務局 それでは、その他として「市民参加の推進に関するガイドライン」につきまして、ご説明させていただきます。

こちらは、前の推進委員会におきまして、推進計画を策定してはとのご意見のもと、前田委員さんを始め有志の方々と、作業部会により作成いただいたものでございます。

昨年度にご提出いただきまして、名称につきましては、内容的に条例及び規則の定めに関して、より参加の推進を図るための手段や手続きなどについて取り上げていただいておりますので、誠に勝手ながら「ガイドライン」と提示させていただきました。

名称につきましては、「ガイドライン」とか「推進方針」とかがあると思います。

1 ページ目の策定目的ですが、前提条件となっております「市の基本構想」につきましては、現在新たなものを策定中でございますので、表記するにあたりましては、今後検討いたしたいと考えております。

本ガイドラインの扱いですが、事務局といたしましては、推進委員会で作成され、市にご提言いただいたという形を取ればと考えます。

そこで、私どもでも再度の確認を行ないますが、委員の皆様におかれましても、10月頃に予定します次回の会議までに内容のご確認をお願いできればと、思います。

次回の会議で固まりましたら、市長への提言を行ないまして、

庁内での会議で揉ませていただいた後、パブリックコメントを実施し、再度、推進委員会にもお諮りしましたうえで、制定とういうことで進めて参りたいと考えますが、ご審議をお願いいたします。

前田委員 中身は良くできていると思うので、実現できればよいと思う。

議長 ガイドラインについては、次回ということになります。

事務局 以上をもちまして、第1回市民参加推進委員会を終了いたします。ありがとうございました。

平成23年7月1日に行われた印西市市民参加推進委員会の会議録は、事実と相違ないので、これを承認する。

平成23年 月 日

会議録署名委員 _____